TDBC Forum 2025



パートナーシップの実現に向けて

WG04 人材、働き方改革、荷主とのパートナーシップによる2024年問題の対応

WG04参加メンバー(順不同)



事業者会員 7社

- 梅田運輸倉庫株式会社
- 鈴与株式会社
- 鈴与カーゴネット株式会社
- 株式会社セイリョウライン
- 野原グループ株式会社
- 株式会社ハルテGC
- 菱木運送株式会社

パートナーシップ会員 2社

- 株式会社バローホールディングス
- 本田技研工業株式会社

サポート会員 20社

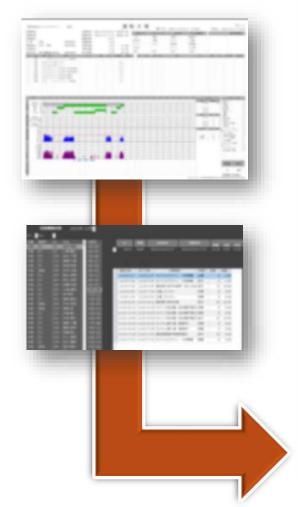
- アスコネックス株式会社
- ARAV株式会社
- イーサポートリンク株式会社
- グローアップ社会保険労務士法人
- 株式会社クロスコネクト
- 株式会社KTJapan
- SCSK株式会社
- 株式会社商工組合中央金庫
- 行政書士事務所TAKO・GIVER
- 都築電気株式会社
- 東京海上スマートモビリティ株式会社

- ハコベル株式会社
- 株式会社パトライト
- 麓技研株式会社
- 古野電気株式会社
- 株式会社フルバック
- 株式会社ライナロジクス
- 株式会社LOKIAR
- LocationMind 株式会社
- 株式会社ロジクリエイト

セイリョウラインの取り組み

■デジタコデータ → 待機時間と荷降ろし時間を抽出し、 荷主に分かりやすい資料へ





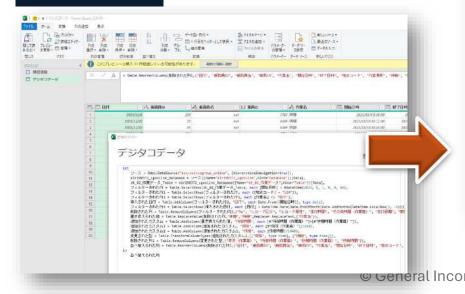
日付	車両 D ▼	作業名		咚了 作業場所 時間		荷役	待機 時間 ▼	配車No	数量	待機と 荷役の 合計	乗務員1人当 許容時間 待機1時間+ 荷降2時間×		希望 補償 時間	
11/07 (火)	6178	荷積	9:52	11:17 荷主AA		1:25	0:00							
	6178	走行	11:17	12:46 荷主AA		0:00	0:00							- 1
	6178	荷卸	12:46	15:05 配送先BBBBBB		2:18	0:00	71	507					- 1
	6178	走行	15:05	16:46 配送先BBBBBB		0:00	0:00							- 1
	6178	帰庫	16:46	16:46 セイリョウライン	/_小牧車庫	0:00	0:00							- 1
	5838	荷積	8:24	9:28 荷主AA		1:04	0:00							- 1
	5838	走行	9:28	10:52 荷主AA		0:00	0:00							- 1
	5838	待機	10:52	12:32 配送先BBBBBB		0:00	1:39							- 1
	5838	荷卸	12:32	14:58 配送先BBBBBB		2:26	0:00	70	1,055					- 1
	5838	走行	14:58	16:15 配送先BBBBBB		0:00	0:00							- 1
	5838	帰庫	16:15	16:15 セイリョウライン	/ 小牧営業所	0:00	0:00			6:23		6:00	0):23
11/10 (金)	6309	待機	6:50	7:34 荷主AA		0:00	0:44	_						
	6309	荷積	7:34	8:36 荷主AA		1:02	0:00							- 1
	6309	走行	8:36	10:12 愛知県小牧市舟津	*	0:00	0:00							- 1
	6309	待機	10:12	13:25 配送先BBBBBB		0:00	3:12							- 1
	6309	荷卸	13:25	15:05 配送先BBBBBB		1:40	0:00	69	623					- 1
_	6309	走行	15:06	15:54 配送先BBBBBB		0:00	0:00							- 1
	998	荷積	10:24	11:38 荷主AA		1:13	0:00							- 1
	998	走行	11:38	11:41 荷主AA		0:00	0:00							- 1
	998	走行	11:41	12:29 愛知県小牧市小木	東1丁目	0:00	0:00							
	998	待機	12:29	14:24 配送先BBBBBB		0:00	1:55							
	998	荷卸	14:25	16:46 配送先BBBBBB		2:21	0:00	70	619					
	998	走行	16:53	18:37 愛知県名古屋市港	医神宮寺2丁目	0:00	0:00							
	998	帰庫	18:37	18:37 セイリョウライン	/_小牧車庫	0:00	0:00			8:50		6:00	2	<mark>2:50</mark>

セイリョウラインの取り組み

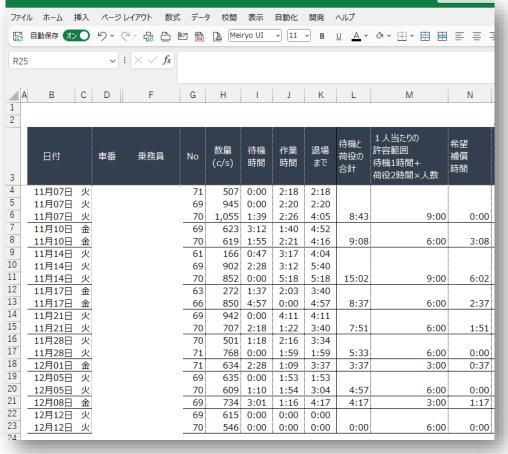
算出条件(荷主と合意)

- ・受付時間以前の待機はカウントしない
- ・乗務員1人当たりの許容時間 (待機:1時間+荷役:2時間)×人数 を越えた時間を30分単位算出

ツール化



月々の報告資料



セイリョウラインの取り組み

待機料も収受できることに

年	月	付帯作業料	待機料	
2023	7	68,000		
	8	57,700		
	9	76,030		
	10	85,570		
	11	103,430	84,000	
	12	96,640	48,000	ļ
2024	1	45,420	0	,
	2	63,820	9,000	
	3	83,530	75,000	
	4	116,880	33,000	
	5	82,440	9,000	
	6	99,430	6,000	
	7	78,920		
	8	94,770	0	
	9	81,820	0	
	10	84,500	0	
	11	148,200	0	
	12	91,010	9,000	
			↑ Fer	1

- ・数年前から付帯作業料は 収受できていた
- ・前述の協議の結果、 2023年11月から 待機料も収受できることになった
- ·待機料収受開始から半年程で 現場の改善が進み 待機時間はほぼ解消された!

enerad Incorporated Association Transportation Digital Business Conference.

菱木運送の取り組み

★発荷主に好評

待機場所別待機明細

地点別待機明細

停止地点

作業

停止開始年月2025/05

荷主名

地点名

待機(荷)

0.5時間以上

待機(荷)+

作業時間

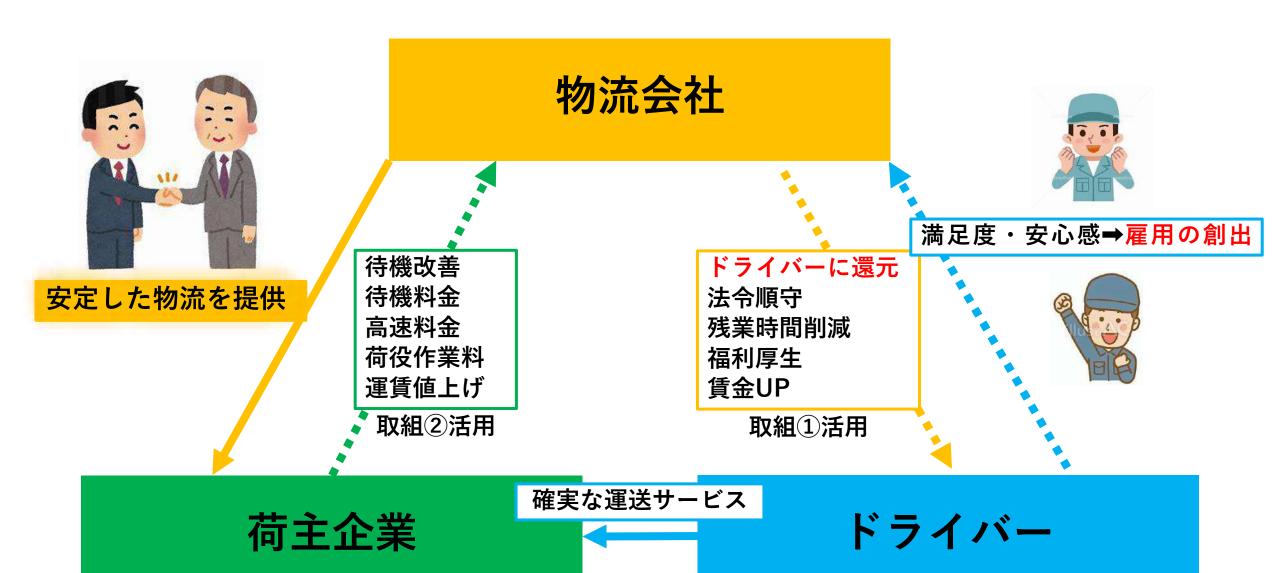
(すべて)

*営業開始時刻7:00

停止開始日	停止開始	停止終了日	停止終了	乗務貝名	車両名	日時指定	自己都合待機	荷主都合待機	作業時間(分)	待機(荷)+作業	停止時間(分)	作業後停止時
	時刻		時刻				時間(分)	時間(分)		時間(分)		間(分)
2025/5/1	6:33	2025/5/1	7:58		5		27	31	25	56	85	2
2025/5/2	6:38	2025/5/2	7:49		8740		22	37	11	48	71	1
2025/5/12	6:45	2025/5/12	8:19		88		15	54	21	75	94	4
2025/5/16	6:27	2025/5/16	7:53		808		33	37	12	49	86	4
2025/5/16	7:14	2025/5/16	8:09		3384		O.	35	15	50	55	5
2025/5/19	6:35	2025/5/19	8:11		88		25	40	28	68	96	3
2025/5/19	6:36	2025/5/19	8:11		808		24	55	13	68	95	3
総計							146	289	125	414	582	22

Copyright (C) 2025 Hishiki Transport Co., Ltd. All Rights

荷主とのパートナーシップの実現





一般社団法人 運輸デジタルビジネス協議会

https://tdbc.or.jp/

unyu.co@wingarc.com

03-5962-7370

協議会スポンサー











持続可能な運輸業界を目指し、あらたな未来へ



2025年7月11日 TDBC FORUM2025

持続可能な物流の実現に向けた荷主としての取組内容

~で、具体的に何やるの?への回答~

本田技研工業株式会社 サプライチェーン購買本部 二輪・パワープロダクツ生販物流部 部長

永野 岳人



2025年7月11日 TDBC FORUM2025

- 1. Hondaの2024年問題への向き合い方
- 2. 2024年問題への対応が出来ている状態とは
- 3. 新物流2法への取り組み
- 4. その他物流関連法規への取組み
- **5.** まとめ

1. Hondaの2024年問題への向き合い方



持続可能な物流

「物流革新に向けた政策パッケージ」('23.06.02) 我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議

物流は、国民生活や経済活動を支えるインフラ

Hondaが掲げる『サステナビリティと物流』 ('24.07.23)

商慣行の見直し

物流の効率化

働き方改革

選ばれる荷主

荷主

物流 事業者

事業者

一般 消費者

消費行動の変容

3) 荷主・消費者の行動変容

社会課題 事業収益

社会課題への対応

高効率物流

省エネ物流

環境に優しい運び方・燃料・材料の活用

技術・データの充実化と標準化・共同化の加速

ホワイト物流

物流条件・環境・契約の適正化・進化

事業収益への貢献

大目的は「持続可能な物流」、これを如何に達成するか → 社会課題と事業収益のバランシング

再掲

2. 2024年問題への対応が出来ている状態とは



新·物効法	改正トラック法	標準的運賃	改正下請法	自工会「自主行動計画」
物流効率化のために取り組むべき措置の努力義務化	荷主の配慮義務	料金等の別途収受	書面の交付義務	荷待ち・荷役作業等にかかる時間の把握
物流効率化措置に関する国の判断基準の策定	荷主への勧告制度	利用運送手数料	支払期日を定める義務	荷待ち・荷役作業等時間2時間以内ルール
物流効率化措置に関する国の指導・助言・調査・公表	荷主への働きかけ・要請・勧告/公表	待機時間料	書類の作成・保存義務	物流統括管理者の選定
特定事業者の指定・義務付け	運送契約締結時等の書面交付義務	積込·取卸料	遅延利息の支払義務	物流の改善提案と協力
中長期計画の作成・定期報告の義務付け	実運送体制管理簿の作成の義務付け	附帯業務料	受領拒否の禁止	適正な運送への協力
物流統括管理者の選任の義務付け	下請け適正化の努力義務化・一定規模以上の事業者へ の義務付け	実費(有料高速道路料金ほか)	下請代金の支払遅延の禁止	納品リードタイムの確保
	国土交通大臣に対する事故報告を義務付け	燃油サーチャージ	下請代金の減額	運送契約の書面化
	貨物軽自動車安全管理者に定期講習を受けさせる義務	運賃割増率、割引率	返品の禁止	荷役作業等に係る対価
	貨物軽自動車安全管理者の選任・届出義務	中止手数料	買いたたきの禁止	運賃と料金の別建て契約
	下請け発注に関する一定の健全化措置		購入・利用強制の禁止	燃料サーチャージの導入・ 燃料費等の上昇分の 価格への反映
			報復措置の禁止	下請取引の適正化
			有償支給原材料等の対価の早期決済の禁止	異常気象時等の運行の中止・中断等
			不当な経済上の利益の提供要請の禁止	荷役作業時の安全対策
求められている事は・・・			不当な給付内容変更及び不当なやり直し禁止	物流特性を踏まえた共同物流の推進
①積載率の向上	②荷待ち・荷役時間の短縮 3遮	正な運送への配慮	④適切な対価支払い	⑤安全な運行・作業への協力

法規を始めとした社会要請から「対応すべきこと」を①~⑤+⑥CLOによる実効性の担保、と整理した



2. 2024年問題への対応が出来ている状態とは

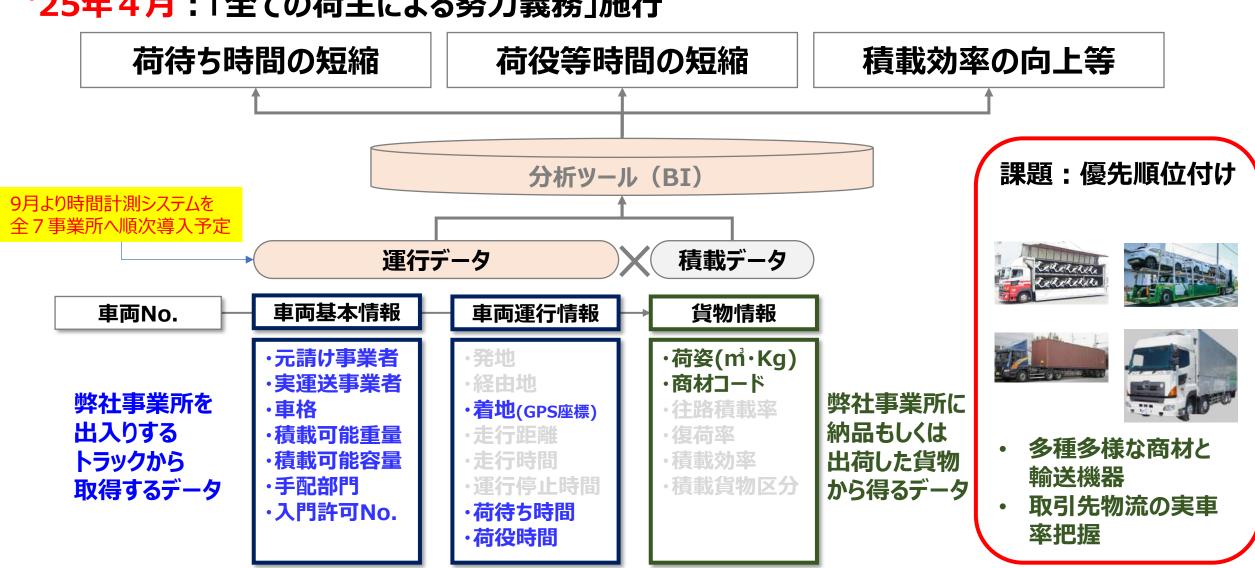


対応すべき	こと(法規要求事項他)	対応が出来ている状態(=目指す姿)	達成に向けた基本的な考え方
①積載率の向上	一運行当たりの積載率を向上する	積載率を考慮した運行計画の策定に荷主として意思入れ が出来ており、実際に積載率が向上している	運行計画(積載ロット決定)の手の内化
②荷待ち・荷役時間の短縮	一回当たりの荷待ち・荷役時間計1時間以内、 達成したら更に短縮する	荷待ち・荷役時間短縮に向けたPDCAを物流事業者等の ステークホルダーと廻すことが出来ており、計1時間超は発生 していない	各マイルストーンの自動計測と分析→対策の サイクル高速化
③適正な運送への配慮	無理な輸送依頼や手作業による荷役作業等、物流事業者やドライバーに過度な負担を掛けているものがないかを把握し、積極的に改善に取り組む	物流事業者との緊密なコミュニケーションにより、困りごとの 迅速な把握と社内外ステークホルダーとの調整により対応 する仕組みが出来ており、物流事業者から「選ばれ続ける 荷主」となっている	心理的安全性が担保されたコミュニケーションと 物流事業者による定期的な評価
④適切な対価支払い	運送とそれ以外の対価を明確にした上で、その 対価を払う、価格協議に応じる、多重下請けと ならないよう物流事業者へ促す、等	下請法を遵守した発注、全ての作業の契約への明記と 単価の設定、価格協議を要しない市況の自動反映、定期 的な価格協議、多重下請けが発生していない、等	コンプライアンスの徹底とコスト構成開示
⑤安全な運行・作業への協力	無理な運行、危険な作業をさせない	・異常気象等の発生時には荷主自ら運行の中止・中断等を物流事業者に連絡する、もしくは物流事業者からの運行の中止・中断等の判断を尊重する仕組みがある・安全に荷役作業が行える環境を物流事業者に提供しており、物流事業者の責任者と共に定期的な安全巡視を行っている	・判断基準の明確化と迅速な情報入手・連絡・安全なくして荷役なし
⑥CLOによる実効性担保	物流の適正化・生産性向上に向けた取組の 責任者を設置して、取組の実効性を担保する	物流統括管理者(CLO)は社内外ステークホルダーとの 調整を通して、物流の適正化・生産性向上に向けた取組の 実効性を担保出来ている	発動基準をトリガーとしたステークホルダー間 整合(CLOスタッフによるファシリテーション)

3. 新物流2法への取り組み



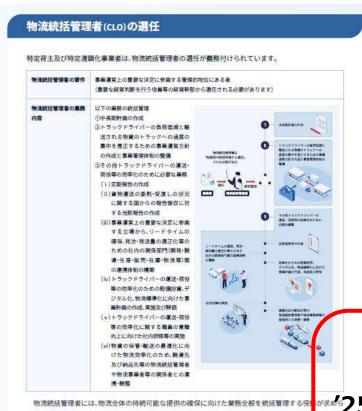
'25年4月:「全ての荷主による努力義務」施行



3. 新物流2法への取り組み



'26年4月:「特定荷主による義務」施行



課題:スタッフ組織

物流統括管理者には、物流全体の持続可能な提供の確保に向けた業務全般を統括管理する役割が求めら25年4月にCLO選任するも、れます。

その業務を遂行するためには、運送(輸送)、荷役といった物流の各機能を改善することだけてはなく、これを支えるスタッフ組織の 遠、生産、販売等の物流の各分野を統合して、流通全体の効率化を計画するため、関係部署間の可能に加えれた支えるスタッフ組織の 取引先等の社外事業者等との水平運携や垂直連携を推進すること等が求められます。これらので点から 業運営上の決定を主導するため、ロジスティクスを司るいわゆるCLO (Chief Logistics Officer) して。 常管理の視点や役割も期待されています。



1つの事業を内に施設が

※建設を切り分けられない場合等は、事業所全体を1億額と

荷田時間を計測する

課題:提出プロセス

様式イメージは公表されたが、 誰がどうやって情報を収集して 計画や実績を算出・提出するの かはこれから。

る必要があります。

事業者の判断基準の

状況等の判断基準と

関連した取組に関3

る状況(自由記述) ・荷持ち時間等の状況

4. その他物流関連法規への取組み



トラック新法

'26年6月までに:「運送委託次数の制限」施行

実運送体制管理簿を入手してみたが・・・

制管理簿										-			
											検	課長 運行管	理配車係
025年5月	作成日:2025 年 06 月 04 日										印		
名(元請負)	荷主内容	n-1	荷物の内容	1次請負	実輸送	請負賠雇	3次に対する 4次輸送会社	氏名	車輌登録No	F/L 免許		備考	
内物流1課	HM、2次メーカー	⊠1~HM	自動車部品	TUサービス	TUサービス	1次			鈴鹿100あ 1077	有	¥		
内物流1課 (1 1										
内物流1課	N	1ナ上 ナニルカ	ILA	2日 主() + x L	"H" EN	# +	H /	不不答耳	H L/++	-	T+NI	V I	
内物流1課	<i>▶</i> 1U	3个上1017%	こう	正製な て	ルめい	何土	半11	COE	事でで	וכי	しない	1	
内物流1課				-			- E-						
内物流1課	HM、2次メーカー	国1∼HM	自動車部品	TUサービス	TUサービス	1次			鈴鹿100あ 1851	有			
内物流1課	HM、2次メーカー	⊠1~HM	自動車部品	TUサービス	TUサービス	1次			三重100あ 490	無			
名 内 内 内 内 内	(元請負) 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課	(元請負) 荷主内容 物流1課 HM、2次メーカー 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課	(元請負) 荷主内容 ルート 物流1課 HM、2次メーカー 国1~HM 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課	(元請負) 荷主内容 ルート 荷物の内容 物流1課 HM、2次メーカー 国1~HM 自動車部品 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 MM、2次メーカー 国1~HM 自動車部品	(元請負) 荷主内容 ルート 荷物の内容 1次請負 hm, 2次メーカー 国1~HM 自動車部品 TUサービス 物流1課 か流1課 か流1課 か流1課 か流1課 か流1課 hm, 2次メーカー 国1~HM 自動車部品 TUサービス	(元請負) 荷主内容 ルート 荷物の内容 1次請負 実輸送 物流1課 HM、2次メーカー 国1~HM 自動車部品 TUサービス TUサービス 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 MM、2次メーカー 国1~HM 自動車部品 TUサービス TUサービス TUサービス	(元請負) 荷主内容 ルート 荷物の内容 1次請負 実輸送 請負階層 物流1課 HM、2次メーカー 国1~HM 自動車部品 TUサービス TUサービス 1次 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 1 HM、2次メーカー 国1~HM 自動車部品 TUサービス TUサービス 1次	(元請負) 荷主内容 ルート 荷物の内容 1次請負 実輸送 請負階層 3次に対する 4次輸送会社 物流1課 HM、2次メーカー 国1~HM 自動車部品 TUサービス TUサービス 1次 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 HM、2次メーカー 国1~HM 自動車部品 TUサービス TUサービス 1次	(元請負) 荷主内容 ルート 荷物の内容 1次請負 実輸送 請負階層 3次に対する 4次輸送会社 4次輸送会社 1次	(元請負) 荷主内容 ルート 荷物の内容 1次請負 実輸送 請負階層 3次に対する 4次輸送会社 4次輸送会社 4次輸送会社 4次輸送会社 4次輸送会社 4次輸送会社 5歳 事務登録ル 1077 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課 物流1課	(元請負) 背主内容 ルート 荷物の内容 1次請負 実輸送 請負階層 3次に対する 4次輸送会社 氏名 車輌登録Mo F/L免許 物流1課	(元請負) 荷主内容 ルート 荷物の内容 1次請負 実輸送 請負階層 3次に対する 4次輸送会社 4次制 4次輸送会社 4次減送会社 4次	1 大

課題:荷主の要件に合致した実運送情報の把握

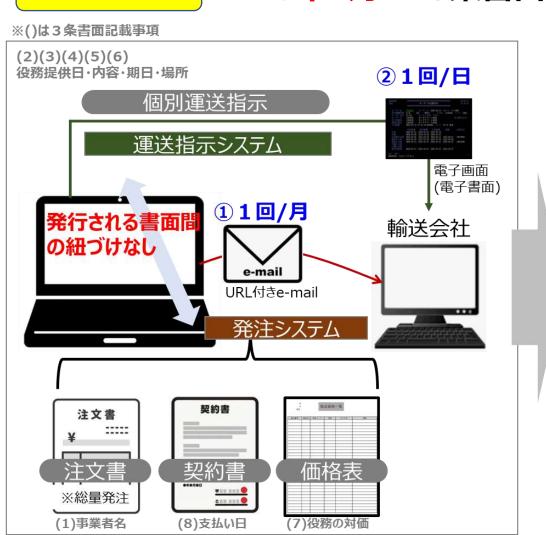
役務日	荷主	貨物内容	From	То	1次会社	2次会社	3次会社	実運送会社	請負階層
7/1	HONDA	自動車部品	小川	鈴鹿	○○運送	□□運輸	△△輸送	△△輸送	3次

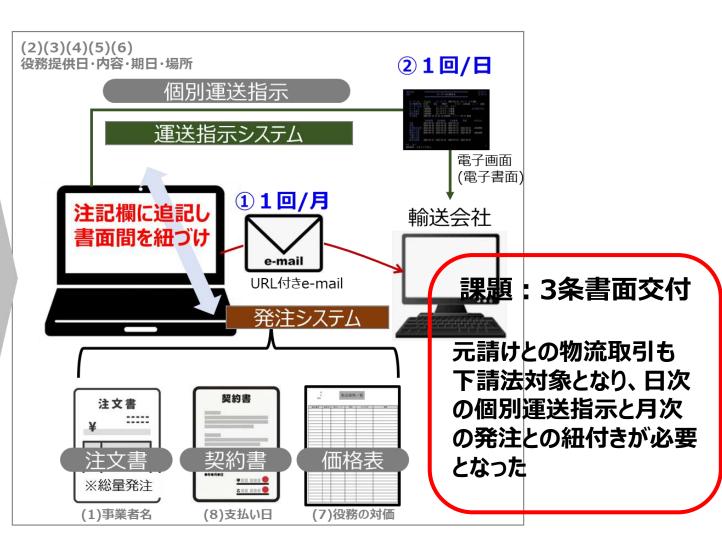
4. その他物流関連法規への取組み



改正下請法

'26年1月:「3条書面の交付」施行





5. まとめ



- 1. 大目的は「持続可能な物流」
- 2. 社会課題への対応と事業収益への貢献のバランシング
- 3. 対応すべきことを正しく理解して、「ありたい姿」を提示→ステークホルダー の賛同を得る
- 4. 法規対応を契機にデータ利活用により物流効率向上を目指す
- 5. 計画を立てて、抜け漏れなく対応する(地道な活動)



ご清聴ありがとうございました